# 部活動運営方針

#### 生徒の実態

(2024年度)

運動部活動加入率

男子 85.7% 女子 100.0%

## 学校や地域の実態

○バドミントン部がある中学校は、若狭地区において本校と大飯中学校のみであり、地区大会もこの2校で行っている。

### 設置部活動

○バドミントン部

# 指導力向上

○中体連や競技団体主催の研修会に積極的に参加し、指導力の向上を目指す。

# 体罰等の防止

- ○いかなる理由においても体 罰はしない。また、個人の 能力を無視した過剰な練習 を強制することはしない。
- ○立場を利用したモラハラ、 セクハラは厳に慎むこと。

#### 評価と改善

- ○6月、9月の大会の結果 や、生徒の振り返りを評価 に活かし、今後の活動の改 善につなげる。
- ○保護者会などの機会に、保 護者の意見を収集し、改善 の参考にする。

#### ねらい

○学校教育活動の一環として、バドミントンやスポーツ文化に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養を目指すとともに、自主的・実践的な態度を育てる。

# 活動方針、活動計画

- <活動方針>
- ○部活動への加入は自由とする。
- ○あくまで顧問教員の活動可能な条件内で実施する。
- ○本校職員が部活動の顧問もしくは 副顧問となる。また、必要に応じ て部活動指導員等外部指導者を学 校が要請し、連携して指導を行 う。
- ○部活動は、校長の承認を得た月間 計画に基づいて実施する。
- ○活動には必ず(副)顧問がつき、 指導及び安全管理を行う。会議等 でつけない場合は、他の教員によ る共同管理を行う。
- <活動計画>
- ○朝練習は原則として行わない。
- ○平日の活動について
  - 終了時間は下記の通りとする。【4月~新人戦】~18:00【新人戦~3月】~17:00
  - ・2 時間程度とし、最終下校時刻 の 15 分前には終了する。
  - ・中間・期末テスト5日前とテスト1日目は活動停止期間とする。
  - ・少なくとも1週間に2日は休養日を設ける。
  - ・週に1日、木曜日は副顧問が指導を行う。
- ○土・日曜日、祝日の活動について
  - ・週末は土・日いずれかの活動と し、3時間程度とする。練習試 合等で1日活動の場合は必要な 休養日を設ける。
    - ・毎月2回以内の実施とし、中体 連主催の公式大会については月 2回の活動に含めない。
- ○職員会議、全体研究会の日は原則 として活動を停止する。

## 保護者の願い

- ○同じ目標に向かって、チームで協力することの喜びを 知るとともに、諦めず、粘 り強い心を養うこと。
- ○体力、技術の向上ととも に、社会性や協調性を養う こと。

# 外部指導者との連携

○地域スポーツ指導者配置事業より外部指導者を1名任用。

# 危機管理体制

- ○やむを得ず顧問または副顧 問がつけない場合、事前に 管理職等の承諾を得て、代 理の担当者を指定して管理 を任せ実施する。
- ○練習時の事故や体調不良等 への対応については、本校 の重大事故発生時の救急及 び緊急連絡体制に則って行 う。